

令和元年度品川区教育委員会事務事業の点検および評価の報告書について

1. 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、品川区教育委員会がその権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、区民への説明責任を果たすことを目的とする。

2. 仕組み(方法・基準)

(1) 「品川区教育委員会事務事業評価実施要領」に基づき、教育委員会所管の予算事業の中から後述の4つの条件に1つでも該当する事業を対象として、事業ごとにその継続性・効果性・効率性について基本的な評価を行い、これをもとに今後の方向性として総合評価を行った。

(2) 評価基準

① 基本評価（継続性・効果性・効率性）の基準は次のとおりである。

評価基準	評価の視点	評価	
継続性	◆そもそも区民や区内事業者等から継続が必要とされている事業か ・目的の妥当性、区民等のニーズはあるか ・時代の変化に適応しているか ・他に類似の事業はないか、代替手段は他にないか	A	区民等のニーズが高く継続すべき事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる
		C	区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある
		D	区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性	◆その事業は成果を挙げているか ・意図された成果を挙げているか ・投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか	A	十分な成果を挙げている
		B	一定の成果を挙げている
		C	一部に対して成果を挙げている
		D	成果が見られない
効率性	◆実施手法は適切か ・最小の経費で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か ・対象範囲は適正か ・同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率がよいか	A	実施手法は適切で、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である
		D	大幅な見直しが必要である

② 総合評価（今後の方向性）の基準は次のとおりである。

評価基準		評価	
総合評価	拡 充	A	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継 続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持
	見 直 し	C	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要
	廃 止	D	事業を廃止（または休止）

3. 対象事業

点検および評価の対象とする事業は、平成30年度実施の教育委員会の権限に属する全事務事業のうち、次のものとした。

1. 新規事業
2. 規模を拡大した事業
3. 今後の事業継続をするに当たり工夫が必要だと思われる事業
4. 教育委員が必要と認める事業

以上により12事業を事務事業評価対象とした。

4. 結果

品川区教育委員会は事業の点検および評価を行うにあたって、品川区教育委員会の教育目標・基本方針に基づき事業を適切に執行しているかを基本に評価を行った。

今回評価を行った事務事業の点検および評価結果は以下のとおりである。

(1) 実施事業の総合評価（今後の方向性）

評価基準			該当事業合計
A	拡充	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要	2
B	継続	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつも、現在の事業水準を維持	10
C	見直し	事業の必要性はあるが、その手法・執行体制等見直しが必要	0
D	廃止	事業を廃止（または休止）	0
合 計			12

(2) 教育委員会総評

評価対象事業については、区民（保護者、児童・生徒、地域住民等）への教育効果の実績、事業の継続性および費用対効果等の視点から点検および評価を行ったところ、教育目標に従い着実かつ適切に執行されていることが認められた。

今回、多くの事業において、総合評価が「継続」であったが、事業の意義と目的を常に意識しつつ、創意工夫を重ねて推し進めてほしい。

また、「拡充」とした事業については、区民ニーズを的確に把握し、関係機関などとの連携もしながら実施するよう努力されたい。

(3) 各評価対象事業の点検および評価結果は、次ページ以降のとおりである。

事務事業評価シート

事業名称	1.学校改築の計画的な推進	
予算事業名	学校改築推進経費	
所属	課名	係名
	庶務課	学校施設計画係

◆対象事業記載項目

事業概要	改築にあたっては、老朽度、大規模擁壁、児童生徒の人口動向を含め、効率的、経済的に改築を計画していく。 また、学校改築計画指針を見直し、建築手法の工夫、既存校舎の活用などにより経費の削減を図る。また、トイレ排水管の耐震化、マンホールトイレ、防災倉庫などを整備し、学校が地域防災の拠点となるよう機能の充実を図る。 什器、備品類については、経費、環境等に配慮するとともに既存の物を最大限使用する。	令和元年度事業費予算額(円)
		10,269,209,000
		平成30年度事業費決算額(円)
		6,327,643,520
根拠法令等		
事業目的	昭和30年代以降建築された校舎が一斉に老朽化による改築の時期を迎えている。老朽化対策として、また就学人口の動向なども勘案し、計画的な学校改築を進めていく。	
事業実績	芳水小学校：第Ⅱ期校舎建設工事進行中(令和2年5月全工程完了予定) 城南小学校：校舎建設工事進行中(令和2年2月校舎完成予定)、既存校舎解体・外構工事着手 後地小学校：校舎建設工事進行中(令和2年8月校舎完成予定)、外構工事着手 鯉浜小学校：既存校舎改修工事完了、仮設校舎竣工、校舎建設工事進行中(令和3年7月校舎完成予定) 浜川小学校：実施設計進行中、既存プール解体工事 第四日野小学校：基本設計進行中 浜川中学校：敷地測量業務委託	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	B
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
		B: 実施手法は概ね適切である	
		C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
		D: 大幅な見直しが必要である	

総合評価	評価	理由
	B	改築に伴い、児童・生徒がより安全で快適な学校生活を送る環境を提供することができる。また災害時には地域防災の拠点となるほか、施設を地域の人々に開放することで、より一層の生涯教育の場として活用できる。

今後の方向性	学校改築については、令和2年度からの新長期基本計画においても実施計画に位置付けるとともに、令和元年度末に策定予定の学校施設長寿命化計画による改修計画との整合性を考慮しつつ、今後も積極的に取り組んでいく。
--------	--

教育委員からの意見	学校施設については、多くが更新時期を迎えており、児童・生徒の学習環境をより向上させるために整備を進めていく必要がある。改築にあたっては、現在も毎年新規校に着手しているところであるが、今後も建物の老朽度に加え、地域バランスや増え続ける就学人口への対応についても十分に考慮し、計画的かつ継続的に着手するよう努めてほしい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	2.83運動	
予算事業名	83運動経費	
所属	課名	係名
	庶務課	庶務係

◆対象事業記載項目

事業概要	「小学生の登下校時刻である午前8時と午後3時には、なるべく外の用事を行いながら子どもを見守ろう」と意識しようという運動から始まり、今では時間に関係なく、買い物や花の水やりなどで外に出る機会があれば子どもの様子を気に掛け、「子どもを見守ることを生活の一部にしよう」という運動であり、誰でもいつでもどこでも取り組める活動である。この運動の普及のため、品川区教育委員会としては、主に、ポスターやパンフレット、啓発グッズを作成したり、年2回広報誌に掲載したりして区民に周知している。	令和元年度事業費予算額(円)
		525,000
		平成30年度事業費決算額(円)
		498,000
根拠法令等		
事業目的	子どもを見守ることを生活の一部にする事を区民へ幅広く浸透させる。	
事業実績	83運動のグッズを83運動推進委員会と相談し、毎年購入。PTAを通じ配付し、地域ぐるみでの犯罪抑止の啓発に役立っている。	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	C

総合評価	評価	理由
	B	83運動の意義が普及し、地域ぐるみで子どもを守るという意識は浸透してきている。ただし、新たに転入されてきた方々や学校とは係わりのない方々については83運動やその趣旨についての周知は十分とは言えない状況である。

今後の方向性	83運動の意義は浸透してきており、言葉自体の認知度も高まっている。しかし、新たに転入してきた方々や学校と関わりがない方々については83運動やその趣旨等の周知が十分とはいえない。今後、効果的な啓発方法を検討していき、より一層83運動を推進していく。
--------	---

教育委員からの意見	近年、子どもたちが巻き込まれる事件、事故が多発していることから、子どもの安全・安心をより確保するため83運動等を通じて見守り活動を強化していく必要がある。啓発グッズをより広く配布していくなど効果的な啓発方法を検討されたい。また、83運動を知らない若い世代にも参加してもらえるよう、周知や啓発方法に工夫をしてほしい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	3.給食運営	
予算事業名	給食運営費	
所属	課名	係名
	学務課	保健給食係

◆対象事業記載項目

事業概要	給食調理業務等代行、栄養士業務委託、強化磁器食器等給食消耗品や衛生管理用品の購入、調理機器・施設設備の修理および小破修繕、グリストラップ他清掃委託、生ごみリサイクル等を実施する。	令和元年度事業費予算額(円)
		1,465,864,000
		平成30年度事業費決算額(円)
		1,394,964,799
根拠法令等	学校給食法、学校給食法施行令	
事業目的	給食業務遂行の円滑化と良好な給食環境の維持を図る。	
事業実績	給食調理業務等代行、栄養士業務委託、強化磁器食器等給食消耗品・衛生管理用品・調理器具等の購入、調理機器・施設設備の修理および小破修繕、グリストラップ・排気設備等清掃委託、生ごみ回収・リサイクル処理、給食従事者衛生管理他	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	B
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
		B: 実施手法は概ね適切である	
		C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
		D: 大幅な見直しが必要である	

総合評価	評価	理由
	B	学校給食法第4条および第11条、学校給食法施行令第2条第2項により、継続が適当である。

今後の方向性	給食調理業務等代行に完全移行し、栄養教諭・栄養職員、事務(給食業務)職員未配置校には栄養士委託を導入している。食物アレルギー対応を重視し、事務(給食業務)職員の定年退職に合せた栄養士委託への切替えは適当であるが、経費の抑制も視野に入れる。
--------	---

教育委員からの意見	学校給食は学校教育の一環で行われているものであることから、安全で安心して食べられるおいしい学校給食の提供はもちろんのこと、衛生や環境などの配慮、文化などにも触れることのできる場でもある。一方でアレルギー対応のほか、宗教上から個別の対応を必要とする事例も最近ではみられている。これらのことから専門的な知識を有する人材の確保が引き続き望まれる。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	4. 実用英語技能検定公費助成	
予算事業名	教材教具等経費	
所属	課名	係名
	学務課	学事係

◆対象事業記載項目

事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、英語教育の一層の充実に取り組んでいる。これらの取り組みの成果を測る指標として、品川区立学校に在籍する5～9年生の検定料（年度内1回分）を公費助成することで、実用英語検定（英検）の受験を促す。また、その結果を活用し、児童・生徒の英語力の確認および今後の指導に活かす。	令和元年度事業費予算額(円)
		11,083,000
		平成30年度事業費決算額(円)
		7,893,340
根拠法令等		
事業目的	品川区で推進している英語教育の到達度を数字で確認するとともに、これをきっかけにさらなる英語への関心を深め、学習意欲を育てる。	
事業実績	[平成30年度実績] ※（ ）内は児童・生徒数に対する受験率 5・6年生受験者数 557人（11.5%） 平成29年度 387人（8.4%） 7～9年生受験者数 2,111人（44.3%） 平成29年度 2,068人（43.2%）	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	B
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
		B: 実施手法は概ね適切である	
		C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
		D: 大幅な見直しが必要である	

総合評価	評価	理由
	B	平成27年度の事業開始以降、年々受験率が上昇しており、一定の成果を上げている。

今後の方向性	年々受験率が上昇している。また予定受験者数の約8割（5・6年生96.0%、7～9年生78.2%）が受験していることから、当面は同様の内容で事業を実施する。
--------	---

教育委員からの意見	年々受験率が上昇し、英語学習に対する意欲の向上の成果が認められる。今後も関係課と協力し、受験率が上がるよう努められたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	5.品川英語力向上推進プラン(1～6年生)	
予算事業名	1～6年生の英語科経費	
所属	課名	係名
	指導課	学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	<外国人講師(ALT)派遣>対象:1・2年生(年35時間) <英語専科指導員(JTE)派遣>対象:3・4年生(年35時間) 5・6年生(年50時間) <ジュニア・イングリッシュキャンプ実施> 対象:4年生 ①自校型: 学校に10名程度のALTを派遣し、英語を通じて様々な国の文化を学び、活動をする。 ②通所型: TOKYO GLOBAL GATEWAY を利用 ③宿泊型: 光林荘(日光)での宿泊を通じて英語漬けの生活を体験する(2泊3日)。ALTを10名程度派遣。(城南小・浅間台小合同)	令和元年度事業費予算額(円)
		235,938,000
		平成30年度事業費決算額(円)
根拠法令等		223,318,083
事業目的	英語を1年生から学ぶことで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図り、国際理解に必要な主体性や積極性を養う。	
事業実績	ALT派遣日数:2,013日、JTE雇用人数:43名 ジュニア・イングリッシュキャンプ実施校数:自校型18校、通所型17校、宿泊型2校	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	小学校・義務教育学校(前期課程)の英語科全時間にJTE・ALTを配置し、適切な指導ができていたほか、ジュニア・イングリッシュキャンプを全校で実施することで、コミュニケーション能力の向上や英語学習への意欲が高まっており、保護者によるアンケート調査においても、1年生からの英語科の取組については、9割を超える肯定的な評価を得ている。

今後の方向性	2020年度からの教科化を見据え、評価や区独自カリキュラムの成果等についても、さらなる具体的な検証を行っていく必要があります。また、5・6年生の年間時数も70時間と増加することになっており、JTEの追加配置等を検討する必要があります。引き続き国の動きを注視し、教科化への対応や、中学校英語科への接続についても検討を進めていく。
--------	---

教育委員からの意見	これからのグローバル社会を生きる子どもたちに向けて、豊かな国際感覚を醸成するとともに「使える英語力」を身に付けさせるため、引き続きALTやJTEの派遣、ジュニア・イングリッシュキャンプの実施などにより、積極的に外国人とコミュニケーションをとりようとする態度を育成してほしい。また、学習指導要領改訂に伴う5～6年生の英語の教科化への対応については、区独自の従来通りのカリキュラムを踏襲するだけではなく、国の動向や世の中の動きを見ながら、より充実させてほしい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	6.品川英語力向上推進プラン(7～9年生)	
予算事業名	品川英語力向上推進経費	
所属	課名	係名
	指導課	学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	【教育課程内(授業内)】 <外国人講師(ALT)派遣> 7～9年生 年間10時間 <品川オンラインレッスン> 8年生 年間8時間 ※学校PCでのインターネットを通じて、海外の講師からマンツーマン指導(1回の授業の中で25分)を受ける。 【教育課程外(授業外)】 <品川区グローバル人材育成塾> 7～9年生(希望者) ※各学校で放課後に外国人講師による英会話レッスンを受講。年25回 <イングリッシュキャンプ> 8・9年生 ※育成塾の受講生(修了者)のうち希望者を対象に実施。 ①宿泊型:プリティッシュヒルズ(福島県)2泊3日 ②日帰型:TOKYO GLOBAL GATEWAY(江東区)	令和元年度事業費予算額(円)
		72,868,000
		平成30年度事業費決算額(円)
		45,525,476
根拠法令等		
事業目的	英語科授業の充実および教育課程外の様々な事業の実施により、国際理解教育、英語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、英語活動を通じて世界の言語、文化、社会等への興味・関心・理解を深める。	
事業実績	ALT派遣:全中学校・義務教育学校、品川オンラインレッスン:6校(大崎、浜川、富士見台、八潮、荏原平塚、豊葉の杜)、グローバル人材育成塾:参加者数250名、イングリッシュキャンプ:参加者40名(宿泊型)	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	B
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
		B: 実施手法は概ね適切である	
		C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
		D: 大幅な見直しが必要である	

総合評価	評価	理由
	B	区の生徒の英語力は、CEFR A1レベル相当以上の取得率が48%(平成30年度英語教育実施状況調査より)と都や国を大きく上回っており、また、アンケート結果でも英語学習を大切だと考える生徒が9割近くとなっており、様々な事業の成果が表れている。

今後の方向性	オンラインレッスン、グローバル人材育成塾は令和元年度より全校展開とし、多くの生徒が受講できる環境を整えており、今後は各種学力調査や効果検証テスト等の結果を踏まえた、より効果的な事業の運営、新施策の提案を進めていく。
--------	---

教育委員からの意見	オンラインレッスン、教育課程外でもグローバル人材育成塾やイングリッシュキャンプなど、様々な取組を行うなかで、事業の実施状況を把握するとともに、各種学力調査の結果などをもとに効果検証を行い、より効果的・効率的な事業運営への工夫を図ってほしい。短期的な効果ではなく、将来、社会人となったときにグローバル社会で活躍できるような人材育成が望まれる。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	7.オリンピック・パラリンピック教育推進事業	
予算事業名	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	
所属	課名	係名
	指導課	学校地域連携係

◆対象事業記載項目

事業概要	【対象】 全区立幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校 【内容・手法等】 ○各教科等における年間35時間(回)程度のオリンピック・パラリンピック学習(東京都の事業実践) ○世界ともだちプロジェクト(調べ学習や国際交流) ○区独自教材の活用 ○実践事例集の作成と報告会の実施 ○競技体験教室(ブライントサッカー・ホッケー・ビーチバレー)	令和元年度事業費予算額(円)
		23,170,000
		平成30年度事業費決算額(円)
		20,295,764
根拠法令等		
事業目的	【品川区のオリンピック・パラリンピック教育の目標】 ○思いやる心やおもてなしの心を育み、友達や他者を大切にする人を育てる。 ○運動やスポーツに親しみ、心身ともに健全な人を育てる。 ○日本の伝統文化を誇りとし、国際社会で活躍できる人を育てる。	
事業実績	東京都推進事業:オリンピック・パラリンピック教育アワード校9校・パラリンピック競技応援校1校、競技体験教室:ブライントサッカー16校・ホッケー15校・ビーチバレー15校、報告会:9/20五反田文化センター・教職員 約120名参加、事例集:1,800部	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	アンケート結果でも、オリンピック・パラリンピックに興味がある生徒が6割を超え、将来、ボランティアや応援で参加したいという回答も5割を超えています。また、保護者アンケートでも、「学校がオリンピック・パラリンピック教育を推進している」という回答が85%を超えている。

今後の方向性	東京2020大会を目前に控え、観戦機会の提供など東京都や組織委員会等の動向も見据え、またオリンピック・パラリンピック準備課など区関係各課との連携も図りながら、区のオリンピック・パラリンピック教育の目標を踏まえた教育を展開していく。
--------	---

教育委員からの意見	教育アワード校の優れた事例を広めるなど、東京2020大会に向けて全校で機運を高めていくとともに、競技体験教室や様々な取組を取りまとめて、学校2020レガシーとして継続させていくよう努めていただきたい。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	8.部活動指導員の配置	
予算事業名	生徒指導対策費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	相談支援担当

◆対象事業記載項目

事業概要	中学校・義務教育学校後期課程において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」を配置する。	令和元年度事業費予算額(円)
		4,632,000
		平成30年度事業費決算額(円)
		—
根拠法令等	学校教育法施行規則、品川区立学校部活動指導員取扱要綱	
事業目的	働き方改革の推進の1つとして、必要な学校へ専門的な知識・技能を有する部活動指導員を配置し、教員の部活動指導への負担軽減に資するとともに、部活動の質的な向上を目指す。	
事業実績	令和元年度、中学校および義務教育学校(後期課程)の4校で単独顧問および共同顧問として活動し、部活動指導および大会引率等を行っている。	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	A
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
		B: 実施手法は概ね適切である	
		C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
		D: 大幅な見直しが必要である	

総合評価	評価	理由
	A	部活動の質的な向上と同時に、対外試合への引率が可能になり、教員の負担軽減に寄与している。

今後の方向性	令和2年度以降、中学校および義務教育学校(後期課程)全校に各1名の配置を目指す。
--------	--

教育委員からの意見	部活動指導員の配置により、教員の負担が軽減され、「働き方改革」の推進につながるとともに、部活動の質的な向上も期待できる。全中学校・義務教育学校(後期)への配置を希望する。また、適切で安全な指導・管理を行うために、部活動の在り方に関する研修を実施されたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	9.特別支援教育のサポート	
予算事業名	特別支援教育サポート経費	
所属	課名	係名
	教育総合支援センター	特別支援教育係

◆対象事業記載項目

事業概要	区立学校の通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒及び担任教諭対象に、一人ひとりの教育的ニーズと教育的課題の把握、教育的課題への助言、指導を目的とする。学期に一度、医師、臨床心理士、都立特別支援学校コーディネーター、学校経営監等専門家が訪問し、授業観察を行い、望ましい教育的対応についての指導、助言。	令和元年度事業費予算額(円)
		2,047,200
		平成30年度事業費決算額(円)
		1,999,900
根拠法令等	学校教育基本法施行規則、障害者差別解消法	
事業目的	区立小学校・中学校・義務教育学校における特別支援教育の充実	
事業実績	専門家による訪問相談(平成30年度実績) 計 118回実施(第1学期39回、第2学期39回、第3学期40回)	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	B
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	A
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
		B: 実施手法は概ね適切である	
		C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
		D: 大幅な見直しが必要である	

総合評価	評価	理由
	A	区内の児童・生徒の人口は転入等により増加傾向にあり、特別な教育的ニーズのある児童・生徒も増え続けている。そのような児童・生徒の学習環境を保障するために必要な教育的対応について、医師など専門家による学校への助言は必須である。

今後の方向性	上記のとおり、支援を必要とする児童・生徒の増加があり、学校からの要望は多い。訪問相談後の具体的な手立てが明確になるよう拡充していく。
--------	--

教育委員からの意見	区立学校の通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童・生徒は増加傾向にあり、また障害の種別や程度も多様化している。学校現場でサポートしきれないところについては、児童・生徒の個々の特性に応じて地域や関係機関と連携しながら、更なる支援体制の充実を図られたい。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	10.図書館ブックフェア	
予算事業名	品川図書館運営費、地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	事業担当(第一)・事業担当(第二)

◆対象事業記載項目

事業概要	区民の読書への関心を高めるため、年2回、春と秋に各図書館で図書館ブックフェアを実施している。春は「春の読書フェア」、秋は「秋の読書フェア」とそれぞれの時季に適した本を集めた特集本展示、著名な著述家を招へいた講演会などを行っている。児童向けでも、春と秋に「子ども読書の日フェア」を開催し、イベントの開催や全館でフェアの特集本の展示、貸出を行っている。その他に6月に「環境」8月「平和」9月にオリンピック・パラリンピックにちなんだ「東京でおもてなし」(都内公立図書館共通テーマ)12月「障害者週間」を行っている。それ以外にも、中身がわからない状態で貸し出す「本の福袋」や、各地区館でも指定管理者が季節や直前のイベント、話題のテーマにちなんだミニ特集を多数行っている。	令和元年度事業費予算額(円)
		201,844,878
		平成30年度事業費決算額(円)
根拠法令等	図書館法	198,178,817
事業目的	個々の利用者の興味を触発し、読書意欲を引き出し高めるため、「ブックフェア」を継続的にを行い、テーマに沿った資料を紹介していく。また各館で行うイベントのテーマを利用者に深く理解してもらおう、それにちなんだ資料を展示し相乗効果で利用者の生涯学習に資するようにしている。	
事業実績	(ブックフェア総貸出数) 平成28年度 4,509冊 平成29年度 5,693冊 平成30年度 6,416冊	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	各館での魅力的なディスプレイやブックリスト作成など、利用者の興味を喚起させる工夫がブックフェアでの貸出数の増加に貢献している。大井図書館では、図書館広報紙での墓所の取材を通じて実現し地元山口からも協力が得られた伊藤博文公特集、二葉図書館での、区防災課や大崎高校と連携し防災グッズも置かれた防災関連特集など、各地区館で新しい試みが行われ好評を得ている。

今後の方向性	アンケートや業務日報などで、利用者より、これまで関心がなかったジャンルの本を知る良い機会となったと肯定的な意見が寄せられることが多い。また認知症カフェなどのイベントを通じた特集も地区図書館が創意工夫し関心を集めている。今後は例年のブックフェア以外にも、各種イベントにちなんだ資料を閲覧、貸出してもらうことでイベント内容への知見を深めてもらい、図書館が地域で一番身近な情報センターとしての存在をアピールして、一人ひとりの生涯学習の発展に資することを区民に認識していただく。
--------	---

教育委員からの意見	「本の福袋」や多種多様なイベントなど、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層の方々に興味を持ってもらうとする工夫が全館で行われている。これらの取り組みは、来館者が自らの知見を広げるきっかけとすると共に、特に児童に対しては読書への道標となるべく、区民本人が図書館に直接訪れることで初めて意味をなすものである。そのため、より広報・PR活動に力を入れ、多くの区民が図書館に足を運びたいような取り組みを今後も期待する。
-----------	--

事務事業評価シート

事業名称	11.図書館窓口等業務委託・指定管理者制度	
予算事業名	品川図書館運営費、地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	管理係

◆対象事業記載項目

事業概要	平成17年度より全10館の窓口等業務を民間事業者へ委託してきたが、平成23年度より更なる業務の効率化をめざして指定管理者制度導入に向けた検討会を立ち上げ、平成27年度より品川図書館を除く地区館9館で指定管理者制度を導入した。平成30年2月には大崎駅西口図書取次施設（おおさきこども図書室）を窓口等業務委託により開設した。平成30年度から指定管理者は2期目に入り、平成31年1月に開館した大崎図書館分館と合わせ地区館10館が指定管理者による運営となっている。	令和元年度事業費予算額(円)
		906,506,443
		平成30年度事業費決算額(円)
根拠法令等	図書館法	855,586,259
事業目的	区立図書館の管理に民間事業者のノウハウを活用し、多様化する区民ニーズに効果的・効率的に対応するとともに、開館時間を延長するなど、満足度の高いサービスを提供する。	
事業実績	(個人貸出数) 平成28年度 3,147,819点 平成29年度 3,137,582点 平成30年度 3,149,214点	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている B: 一定の成果を挙げている C: 一部に対して成果を挙げている D: 成果が見られない	B
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない B: 実施手法は概ね適切である C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である D: 大幅な見直しが必要である	B

総合評価	評価	理由
	B	継続的・安定的なサービス提供を実施するとともに、積極的に地域（併設施設、商店街、水族館、映画館等）との連携事業や、地域のイベント参加、児童サービス（アウトリーチ）に取り組んでいる。

今後の方向性	図書館運営の基本である選定・蔵書管理・レファレンス・地域サービス等のさらなる充実とともに、区民が本と出会える機会を作り広げることが区民から求められているため、広報・PR活動と魅力ある書架・特集展示・企画など、年間計画に基づいた事業の継続実施をしていく。
--------	--

教育委員からの意見	新たな図書施設の開設や指定管理者の再選定に伴い新規受託事業者や指定管理者を迎えたなかでも、現在まで区立図書館として安定した運営を継続している。今後も司書の有資格者を配置し専門性を必要とするレファレンスサービスを充実させるとともに、区と民間事業者が一体となった新たな図書館サービスが展開されることを期待したい。また、指定管理の運用状況について、今後ともモニタリングによる評価は継続することを望む。
-----------	---

事務事業評価シート

事業名称	12.高齢者支援事業	
予算事業名	地区図書館運営費	
所属	課名	係名
	品川図書館	管理係

◆対象事業記載項目

事業概要	高齢者福祉課や在宅介護支援センターと連携し、図書館で認知症カフェ(※)を開催し、高齢者のご家族等を支援するとともに、区民の認知症に関しての理解を促進する。 ※認知症カフェ…認知症の人やその家族、地域の人々が気軽に集い、介護福祉や医療の専門職へ相談したり、同じ境遇の人との相互交流を通して、介護負担の軽減や、悩みの解消に役立てられる交流の場。荏原図書館では「えばらなごみカフェ」、八潮図書館では「八潮としょかんCafe」、五反田図書館では「モクヨン五反田カフェ」と名付け、平成30年10月から毎月1回実施している。	令和元年度事業費予算額(円)
		772,083
		平成30年度事業費決算額(円)
		1,098,000
根拠法令等	図書館法	
事業目的	超高齢社会に対応するため、誰もが来館できる区施設である図書館において、認知症カフェ等の高齢者支援事業を展開するとともに、区民の求める高齢者関連資料を収集・提供し、「区民の知りたい」に応える図書館づくりを目指していく。	
事業実績	参加者数(4月～8月、計5回) 荏原図書館66名、八潮図書館86名、五反田図書館51名 参加者が増加しているだけでなく、カフェ運営ボランティアの申し出もあり、着実に地域に浸透しつつあるといえる。	

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (その事業を継続すべきか)	A: 区民等のニーズが高く継続すべき事業である	A
		B: 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
		C: 区民等のニーズはあるが、時代変化に適応しなくなっている部分がある	
		D: 区民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
	効果性 (成果を挙げているか)	A: 十分な成果を挙げている	B
		B: 一定の成果を挙げている	
		C: 一部に対して成果を挙げている	
		D: 成果が見られない	
	効率性 (実施手法は適切か)	A: 実施手法は適切で、見直しの必要はない	B
		B: 実施手法は概ね適切である	
		C: 実施手法は概ね適切であるが、一部見直しが必要である	
		D: 大幅な見直しが必要である	

総合評価	評価	理由
	B	誰もが訪れやすい図書館で行うことにより、これまで「認知症」を知る機会がなかった層にも抵抗なく参加してもらえる環境づくりができつつあり、今後も継続して実施していくべき事業である。

今後の方向性	手作り会や朗読会などの参加型のイベントから、専門家による講演会やテーマに沿った利用者同士の意見交流など、認知症予防・啓発に向けた多方面からのアプローチを企画し、継続的に実施することで区民により定着させる。
--------	---

教育委員からの意見	認知症高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域社会における各機関の連携や、地域住民の認知症への理解が不可欠である。そうしたなかで、区民が日常的に気軽に訪れることのできる図書館で認知症カフェを開催することは、認知症に関する知識の普及・啓発のために非常に有効であり、今後も事業継続とさらなる充実が求められる。
-----------	--

(4) 点検・評価に関する学識経験者からの意見

教育委員会の点検および評価に関して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき学識経験者に意見を求めた。

意見を求める内容については、令和元年8月20日開催の教育委員会臨時会において協議のうえ決定した。

① 対象事業

- ・品川英語力向上推進プラン（1～9年生）（5および6）
- ・オリンピック・パラリンピック教育推進事業（7）

② 学識経験者

法政大学 教授 名和田 是彦

学識経験者からの意見は以下のとおりである。

1. 品川英語力向上推進プラン（1～9年生）

総括的に言って、品川区が先進的に取り組んできた一貫教育がすぐれた成果を生み出している事業の一つであると言える。

品川区では、すでに10年以上にわたって1年生から6年生に「英語科」を導入してきた実績を持っているが、そのためであろう、このほど新小学校学習指導要領で5年生、6年生にも「外国語」が教科化される仕組みへの移行も、提供された資料を見る限りスムーズであったように思われる。

この新小学校学習指導要領への対応も含めて、現在行われている品川区独自の一貫教育における一貫した英語教育の仕組みは、よく機能しており、グローバル人材の育成に向けて成果を上げていると評価できる。特に、保護者に対する「1年生からの英語学習は良いことだと思う」とのアンケート設問には90%を超える肯定の回答が寄せられているが、これは単に抽象的な教育論として日本語を母語とする児童に6歳から英語を教えることの良否に関する判断を問うているのではなく、実際に我が子に施されている英語教育について保護者として持っている直感的な印象を問うていると考えるならば、混乱なく良質な授業が行われていることが想像できる。実際にも、こうした積み重ねの上に、9年生の時点でCEFRのA1レベル相当以上を取得している者の率は48%と、東京都平均（35.8%）はもちろん、全国平均（23.9%）をはるかに上回るという実績を上げている。

こうした成果を上げるための組織体制や予算付けも適切に行われていると考えられる。9年間を通じて、担任ないし教科担任とALTもしくはJTEとがチームをなし、前者が授業のコントロールを行い、後者が英語の学習指導を行うという分担で、成果を上げているほか、外国人講師とマンツーマンで会話できるオンラインレッスンも取り入れられている。9年間の全体を、4年生までの「英語に親しむ」とそれ以降の「英語を使う」の二つの段階に大きく分け、前者の最後に「ジュニア・イングリッシュ・キャンプ」を配しているのも、すぐれた工夫であると考えられる。7年生から9年生までの英語授業が基本的に英語で行うよう指導している点も特筆すべきである。

7年生以上の希望者だけだが、放課後にALTによる少人数英会話レッスンである「品川区グローバル人材育成塾」を今年度より全校で実施しており、しかもその修了生を対

象に「ブリティッシュ・ヒルズ」(福島県)又は「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での「イングリッシュ・キャンプ」プログラムを提供していることは、意欲ある生徒に対してさらに力を発展させる可能性を開くものとして高く評価される。グローバル人材育成塾は、資料によるとテキストが有料とのことであり、おそらくそれ以外の出費を極力抑えるようなプログラムにしてあると想像されるが、家庭環境等の生徒本人の責任に帰すことのできない要因は、必ずしも純粋に経済的なものだけとは限らないので、潜在的な能力のあるすべての生徒がこうしたチャンスを生かせるような学校と教員による適切な指導と動機付けを期待したい。

2. オリンピック・パラリンピック教育推進事業

2020年の東京オリンピック・パラリンピックは、教育にとっても絶好の機会であり、児童生徒の学びの機運を大いに高める機縁として活用すべきであると考えられる。そうした観点から見ると、品川区の取り組みは、オリンピック・パラリンピックをきっかけに、スポーツはもちろん、文化、伝統、環境、国際親善、障害理解、協調性など実に多様なテーマについて児童生徒の興味関心を高め、学習意欲を引き出そうとする工夫をし、しかもこれを各校とも「学校 2020 レガシー」として将来にわたって引き継いでいく方向を示しており、高く評価してよいと考える。

区で作成した独自教材『よい、ドン！しながわ』は、1～4年生向けと5～9年生向けに別々に用意されているが、どちらも、オリンピック・パラリンピックを切り口にした多彩なテーマが盛り込まれており、充実した教材であると感じる。私には、教材を教育学的に評価する能力はないが、1～4年生向けの教材の劈頭に、オリンピックの精神として「だれとでも 仲よく」と掲げられているのは大いに共感した。また、5～9年生向けの教材では、品川区の開催競技や応援競技を特に取り上げてやや深めて特定のスポーツ種目とその背景について学ぶことができるようになっているのも、開催地ならではの教材と感じる。オリンピック・パラリンピアンとの交流も、地の利を生かした取り組みといえるのではないかな。

アワード校の実践事例を紹介した『平成 30 年度品川区オリンピック・パラリンピック教育実践事例集』を見ても、オリンピック・パラリンピックを機縁として多彩な教育的実践がそれぞれ創意工夫をもって取り組まれていることが伺われ、見やすく分かりやすく編集された資料として、今後の活用が期待される。

この事業は何と言っても来年度のオリンピック・パラリンピック開催時が最も盛り上がる時期であるから、とりわけグローバル人材の育成という観点を保持しつつ、来年度に向けてこれまでの成果を生かす周到な準備がさらに望まれる。

50年以上も前に私も九州に住む小学生としてオリンピックを経験したが、その東京オリンピックも様々な精神的レガシーを残したとはいえ、現代日本の歴史の中では高速道路や新幹線などのハード面のインフラの整備が進んだきっかけとして記憶されるものであった。来年のオリンピック・パラリンピックは、その多面的な意義を区民が共有し、「だれとでも 仲よく」の精神がレガシーの中心となるように、教育関係者も最善の努力をされることを望んでいる。

法政大学法学部教授 名和田是彦